

遊休施設の活用支援制度及び 活用事例について

はじめに

少子高齢化の進行や人口の減少等に伴い、小学校・中学校の廃校舎や、長期間居住者のいないまま放置されている家屋（空き家）など、地域には、十分に活用されていない施設が増加しています。

近年、このような遊休施設を有効活用し、魅力ある地域づくり活動を展開している例が数多く見られます。また、こういった動きを支援する事業も国や地方自治体で実施されています。

そこで今回は、県内における遊休施設の活用事例やその支援制度について御紹介したいと思います。

廃校舎の活用事例について

はじめに、廃校舎の活用事例として、本年4月に今治市大三島にオープンした「クルツラントウレーベン大三島」を御紹介します。

この施設は、滞在型農園施設「ラントウレーベン大三島」が大変好評であり、入居待ちの状態が続いていることを受け、この施設に隣接する旧保育所（岡山保育所）を活用し、地域の農業・漁業体験が可能な短期

滞在（一週間程度）施設として、市が改修を行ったものです。ちなみに、「クルツ」とは短いという意味。つまり、「ラントウレーベン大三島」のお試し版です。



クルツラントウレーベン大三島

オープンしてからの利用者数は、延べ93人（平成25年5月24日現在）に上っており、このうち1組は大三島への移住に向けた検討を進めているなど、交流・定住の促進に向け、着実な成果へと結びついています。

同じく廃校舎の活用事例として、愛南町に本年4月オープンした「愛南町地域産業研究・普及センター」（うみらいく愛南）があります。

愛媛大学南予水産研究センター等の協力のもと、「ぎょしょく教育」の普及や水産研究、農漁村の人材育成等を目的に町が整備したこの施設も、廃校となった小学校（旧西浦小学校）を活用したものです。

開所記念式には、地元愛南町のほか、県や愛媛大学の関係者も出席し、大きな賑わいを見せました。



愛媛県企画振興部
地域政策課 主任

近江 文俊



「うみらいく愛南」開所式の様子

愛称の「うみらいく愛南」とは、海（うみ）＋未来（みらい）＋好き（LIKE）を組み合わせた造語。施設を利用する人や地域の人々が海（水産業）の未来を考え研究し、もっと興味をもって好きになってもらいたいという願いを込めて名づけられました。

改修が行われた空き家（改修前）



改修が行われた空き家（改修後）



この事業により、町では合計3戸の空き家を改修。うち1戸はすでに移住希望者への貸し出しが行われています。

このプロジェクトの一環として、昨年度、移住者の受け皿づくりに向けた空き家の改修事業を実施しました。

空き家の活用事例について
 空き家については、景観上支障となるほか、防犯上の問題や衛生上の問題など、近年、様々な問題が指摘されており、その解体・除却を支援する制度も国や一部の自治体で設けられているところですが、その一方、このような空き家を活用することにより、地域活性化につなげている事例も見られます。

内子町では、急激な人口減少の緩和策として、人や企業を町に誘致する「うちこんかいプロジェクト」を推進しており、このプロジェクトの一環として、昨年度、移住者の受け皿づくりに向けた空き家の改修事業を実施しました。

○過疎地域遊休施設再整備事業



(事業イメージ)

○過疎地域集落再編整備事業 (定住促進空き家活用事業)



今回の御紹介した活用事例や支援制度を参考にするとともに、市町にあつては過疎対策事業債などの活用も視野に入れながら、住民の皆さんと一体となって地域の未来を描き、魅力に磨きをかけることで、地域活性化につなげていただければと思います。

総務省が所管する 遊休施設利活用支援制度について
 地域の特徴を活かした遊休施設の利活用に向け、国においても各種支援制度が設けられています。ここでは、総務省が所管する支援制度について御紹介させていただきます。

○過疎地域遊休施設再整備事業
 過疎地域等に数多く存在する廃校舎や、老朽化して使用されていない家屋等の遊休施設を有効活用し、生産加工施設、資料展示施設、教育文化施設等を整備するのに要する経費の補助を行うものです。

前述の「クルツラントウレーベン大三島」は本事業による支援を受けて整備されました。

○過疎地域集落再編整備事業
 (定住促進空き家活用事業)
 地域における定住を促進するための空き

家の改修に必要な経費に対して補助を行うものです。

前述の内子町の空き家改修は、本事業による支援を受けて整備されました。

今後の展望
 県内における遊休施設の活用事例としては、今回御紹介したものの以外にも、八幡浜市の旧大島小中学校をアワビやナマコなどの増養殖研究施設として改修した事例や、内子町の旧長田小学校を宿泊施設に改修した事例など、様々な事例があります。

また、施設の利活用を支援する制度にも、今回御紹介した総務省所管のもののほか、国土交通省が所管している既存公共施設の再編支援制度（集落活性化推進事業）など様々なものがあります。

今後の更なる人口減少や高齢化の進行等に伴い、利用されなくなった公共施設や空き家が増えます。増加することも考えられます。

今回御紹介した活用事例や支援制度を参考にするとともに、市町にあつては過疎対策事業債などの活用も視野に入れながら、住民の皆さんと一体となって地域の未来を描き、魅力に磨きをかけることで、地域活性化につなげていただければと思います。